ののいち健康長寿プロジェクト～ののいちでいつまでも健康で長生きを～
（野々市市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施）

【基本的方針】生活習慣病の重症化や高齢に伴う心身機能の低下によるフレイル状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活が送ることができる高齢者を増やす

市の概要（令和６年３月31日時点）	
人口	54,038人
高齢化率	20.40%
後期被保険者	5,836人
日常生活圏域数	２圏域

【実施体制】年４回、連絡会を開催

健康推進課
・企画・調整担当（専従）
・生活習慣病重症化予防
・ポピュレーションアプローチ

介護長寿課
・通いの場への支援
・健康状態不明者把握

情報共有・連携

保険年金課
・医療保険
・広域連合との連絡調整
・一体的実施の啓発・普及

石川県後期高齢者医療広域連合からの支援等：6.6企画調整担当意見交換、10.4協議の場
（庁内連絡会年４回の内の１回）10.30一体的実施に係る推進会議、12.21口腔ケア講話時参加

現状と課題

【医療】一人あたりの外来医療費は483,039円で県256,751円と比べて高い。入院医療費は276,661円で県504,319円と比べて低い。入院・外来ともに循環器疾患、筋骨格が医療費の上位を占めている
【介護】介護保険認定率は令和４年度15.4％と県18.3％と比べて低い。居宅一人あたり介護給付費は14,103円で県と比べて約300円低い
【健診】後期高齢者健康診査受診率は令和４年度46.5％で、県内２位。健診結果はHbA1c6.5％以上は14.1％で国12.3％と比べて高い

【企画・調整等】

○KDBシステムの活用
健診・医療・介護データから地域の健康課題を把握
○庁内（外）との連携
・健康福祉部の介護長寿課、保険年金課、健康推進課職員
・白山ののいち医師会、白山市地区糖尿病重症化予防ネットワーク協議会

【ハイリスクアプローチ】

①糖尿病性腎症等生活習慣病
【対象者】80歳未満かつHbA1c8.0％以上の治療者及びHbA1c7.0％以上の未治療者
【内　容】保健師・管理栄養士による保健指導や受診勧奨
②その他の重症化予防
【対象者】75歳以上でⅡ度高血圧以上または80歳以上でHbA1c8.0％以上で過去6か月未受診者
【内　容】保健師による受診勧奨
②健康状態不明者実態把握
【対象者】令和４年度に健診・医療・介護サービスのいずれの利用もない者
【内　容】市内３地区地域包括支援センターが実態把握。質問票や健康状態を聞き取り、必要に応じて適切な医療・介護サービス等につなぐ

【ポピュレーションアプローチ】

○通いの場への関与
①口腔ケアに関する講座
協力団体：石川県歯科衛生士会
各３回×３か所　延91人
・高齢者質問票、血圧測定で健康状態を把握
・歯科衛生士によるフレイル予防の講話、口腔体操
・口腔機能に関する検査を実施
②おくすりサロン
協力団体：金沢大学、包括連携協定企業
各１回×５か所　延97人
・おくすり手帳の活用等の講話

野々市市高齢者の保健事業と介護予防等一体的実施事業　令和５年度実績

		対象者数	参加者数	評価指標	状況（評価結果）
ハイリスクアプローチ	糖尿病性腎症等重症化予防	22	17	・医療機関へつながった割合 ・かかりつけ医との連携数 ・HbA1cの維持・改善した割合	100% 5件 76.5%
	その他の重症化予防	28	23	・医療機関を受診した割合 ・血圧測定実施した割合	60.9% 48.6%
	健康状態不明者実態把握	85	85	・今年度健診受診につながった割合 ・医療機関受診につながった割合 ・介護サービスへつながった割合	12.9% 23.5% 5.9%
ポピュレーションアプローチ	口腔ケアに関する講座		３か所 延91人	実43人うち評価できた数19人 ・高齢者質問票で維持・改善した割合 ・口腔機能テストにおいて維持・改善した割合 反復唾液嚥下テスト オーラルティアドコキネシス 頬のふくらまし	 78.9% 84.2% 91.2% 100%
	おくすりサロン		５か所 延97人	アンケートにおいて ・おくすり手帳の役割を理解できた割合 ・かかりつけ薬局の役割について理解できた割合	 89.8% 86.4%

【事業推進に向けて】
・一体的実施における各部署との課題の共有化、役割の明確化が必要である
【今後の課題等】
〇ハイリスクアプローチ
・糖尿病性腎症等重症化予防において、病歴が長い人も多く、継続的な支援が必要である
・すでに医療にかかっている方も多くいることからかかりつけ医との連携を強化する
・健康状態不明者の中には様々な理由から支援が入りにくい人が存在。地域包括支援センター等関係機関と連携しながらアプローチを継続する
〇ポピュレーションアプローチ
・第1回目の参加者の２回目参加率が低く、評価できる人数が少なかった。また、教室に要する時間が1.5時間を要し、高齢者には負担との声があり、評価方法を含め内容の見直しが必要である

主要計画一覧　（作成したものより一部抜粋）

	市町の上位計画	※健康増進事業実施者として立案する計画(健康保険法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(母子保健法・介護保険法)、学校保健法			
	第二次総合計画　（総合計画・長期進行計画等）	**野々市市健康増進計画** **（第三次）** （健康日本21・健康増進計画）	**第3期　野々市市保健事業実施計画** **特定保健指導等実施計画**	**データヘルス計画**	**いきがいプラン21** **野々市市高齢者福祉計画・** **第9期野々市市介護保険事業計画・** **認知症施策推進計画**
計画期間	**R4～R13（R4.3月策定）**	**R6～R17（R6.3策定）**	**R6～R11（R6.4策定）**		**R6～R8（R６.3月策定）**
根拠法等	地方自治法2011改正　市町村基本構想の策定義務廃止 H26.11月制定　まち・ひと・しごと創生法第10条 H26.12月閣議決定　まち・ひと・しごと総合戦略市町村基本構想	健康増進法 第８条、第９条 第６条 健康増進事業実施者※	高齢者の医療の確保に関する法律 第１９条	国民健康保険法 第８２条	老人福祉計画:老人福祉法第20 条の8 介護保険事業計画：介護保険法第116~118条 介保法第117条の6で一体に定めるよう規定
基本的な考え方	**将来都市像** かがやき無限大みんなでつくるインパクトシティののいち **基本目標** １．だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち ２．心かよう福祉のまち ３．みんなで取り組む安心・安全なまち ４．環境を考え、みんなで行動するまち ５．あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち ６．みんなが働きたくなる、活気のあるまち ７．くらし充実　快適がゆきとどくまち ８．多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち	*栄養・食生活、身体活動・運動、休養・心の健康づくり、たばこ、ｱﾙｺｰﾙ、歯の健康、生活習慣病（生活習慣病(DM・循環器疾患・がん)の7領域で課題を検討、市民意識を高め実践に繋がるよう「いきいき珠洲21」を策定。 *病気の早期発見・早期治療及び生活習慣等の予防対策充実を図り、生活の中で健康づくりが実践できるよう情報提供や環境整備を推進。 基本指標 ○健診受診率 27%（H15）　50%（H27） ○健康のため意識的に運動する人の割合 11%（H13）　50%　（H27） ○たばこが健康に及ぼす影響の理解割合 28%（H13）　100%　（H27）　他	*生活習慣改善による糖尿病等の生活習慣病の予防対策を進め糖尿病等の発症や重症化を 抑え、通院・入院患者を減らせるならば国民生活の質の維持及び向上を図りつつ、医療費増嵩(率)抑制が可能となる。 *特定健康診査は糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化予防を目的としてメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣改善のための特定保健指導を、必要とする対象者を的確に抽出するために行う。	*生活習慣病対策や被保険者の自主的健康増進及び疾病予防の取り組みについて、保険者が、支援の中心となり、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業の展開を目指す *被保険者の健康の保持増進で、医療費適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることは保険者にとっても重要。	「だれもが活き活きと暮らせるまち」 高齢者の能力に応じた日常生活が営めるよう支援することや、要支援・要介護状態の予防又は重症化予防をが理念。 目標1：利用者自立支える介護保険ｻｰﾋﾞｽの安定提供 目標2：健やか等な自立・安全安心な生活支援 目標3：共生社会に向けた地域包括ｹｱｼｽﾃﾑ整備 現状：高齢化の推移・地域別状況・高齢世帯状況 未来： ◎介護サービス給付見込等の推計 被保険者数、要介護・要支援認定数、 施設・居住系ｻｰﾋﾞｽの 利用者数,介護給付費等 及び給付費財源,1・2号保険料 ◎介護給付等対象サービスの現状と見込
対象		ライフステージに応じて （乳幼児・青壮年・高齢期）	４０歳～７４歳	被保険者、高齢者割合が最高時期に、高齢期迎える現在の青年期・壮年期世代、小児期からの生活習慣づくり	1号被保険者：65歳以上 2号被保険者：40～64歳の特定疾病
対象事象・課題など	現状と課題 １．地域共生社会の構築 支援が必要な人を地域で支え合う（地域や各種団体の連携強化等） 世代を超えた地域での交流や社会参画の機会充実による、いきがい創出できる環境 ２．健康づくりの推進 健康寿命延伸、医療費の適正化、持続可能な保険制度 ３．支援が必要な人への福祉の推進 多様な福祉ニーズに対応した切れ目ない公的支援の仕組みづくり、サービス安定提供のための取組 ４．感染症対策の推進 平時から感染症に対する知識啓発・各種予防接種の実施、流行時は感染拡大防止対策	○ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ(内臓脂肪症候群) ○肥満 ○糖尿病、糖尿病性腎症 ○高血圧、脂質異常症 ○慢性閉塞性肺疾患（ＣＯＰＤ）、がん ○ロコモティブシンドローム ○認知症 ○メンタルヘルス	○ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ(内臓脂肪症候群) ○肥満 ○糖尿病、糖尿病性腎症 ○高血圧、脂質異常症 ○虚血性心疾患、脳血管疾患	○ﾒﾀﾎﾞﾘｯｸｼﾝﾄﾞﾛｰﾑ(内臓脂肪症候群) ○肥満 ○糖尿病、糖尿病性腎症 ○高血圧等 ○虚血性心疾患、脳血管疾患	○糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 ○虚血性心疾患 ○脳血管疾患 ○閉塞性動脈硬化症 ○骨折を伴う骨粗鬆症 ○初老期における認知症 ○がん ○膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形関節症など

関連事業一覧（作成したものより一部抜粋）

区分		事　業　名 *介護保険法施行規則改正前の旧(ア) → 改正後の①の(ア)	事業主旨及び概要など（開催回数・日時・場所・費用他）	一体的実施事業やその主旨との協働連携の可能性	
					担当課名・担当者名 （電話番号・内線番号）
行政機関・保健	高齢者の保健事業	保健①長寿健診 ののいちいきいき健診	後期高齢者医療保険加入者に対する健康診査 ●集団健診（5月～11月） ●個別健診（７月～９月）指定医療機関で実施 費用：無料	・特定健康診査からの取り組みの継続 ・健康状態不明者に受診勧奨	保険年金課　２２７－６０７２ 健康推進課　２４８－３５１１
		保健②一体的実施の保健事業	医療専門職等による地域健康課題の把握とハイリスクアプローチ・ポピュレーションアプローチの取組。 ＜ハイリスクアプローチ＞ 糖尿病性腎症重症化予防・生活習慣病重症化予防を目的に今年度の後期高齢者健診受診者を対象に12月から個別訪問を実施。 ＜ポピュレーションアプローチ＞ 通いの場（２か所の地域サロン）で体力測定を行い、講師が筋力低下、健康に関する実技と講話を行う（２回＋評価報告会１回）		一体的実施担当課（３課で実施） 保険年金課　２２７－６０７２ 介護長寿課　２２７－６０６７ 健康推進課　２４８－３５１１
	医療費適正化	医療費適正化 ③ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進	後発医薬品利用により、被保険者の薬剤に係る自己負担額が減ると共に、広域連合として支払う医療費が少なくなる可能性がある。		
		福祉② 敬老会事業 野々市市敬老お祝い事業	対象者：75歳以上 食事券配布（500円券×２枚）		介護長寿課　高齢者福祉係 ２２７－６０６２
		福祉③ 長寿祝金 敬老福祉金	長寿祝品による祝福・敬老思想の高揚・高齢者福祉増進。 市に1年以上居住する下記の方（基準日：9月1日）※100歳以上は誕生日の後支給 1) 88歳の方　2万円 2) 100歳の方　10万円 3) 101歳以上の方　1万円		介護長寿課　高齢者福祉係 ２２７－６０６２
		高齢福祉④ 高齢者の生きがいと健康づくり事業 いきがいセンター	1.対象者 おおむね65歳以上で自宅に閉じこもりがちと認められる、要介護認定を受けていない人 2.内容 いきがいセンターで、趣味活動や軽運動などの介護予防サービスを受けられます （昼食、入浴、送迎あり） 月曜日から金曜日の週1から2回程度（午前9時から午後4時まで） 3.費用負担 利用料　800円/回（生活保護世帯　400円）	・健康診査受診呼びかけ	いきがいセンター御経塚 電話（076）248-2231

社会資源一覧（作成したものより一部抜粋）

利用可能な保健・医療・介護・]福祉ｻｰﾋﾞｽや地域の社会資源など	意義・目的	利用可能頻度（目安）	概　　要 〇施設等の名称　〇実施内容　かよいの場：☆彡　血圧測定可能場所：□↑↓	利用料など	問合せ先など
健康診査（ののいちいきいき健診）	生活習慣の振り返り。介護予防観点での自己点検の機会	お一人様年１回限り	〇集団健康診査・個別健康診査 保健センター、契約医療機関	自己負担金 集団　　700円 個別　1,000円	保険年金課 健康推進課
通いの場	無理し過ぎない社会との繋りの場 閉じこもりなどの社会的孤立回避 孤立の断捨離塾	各サロンによる	〇本町３丁目語らいの会郷土資料館第2金曜日10:00 〇本町4丁目すみれ会本町４丁目会館第4金曜日10:00 〇本町6丁目スマイルサロン本町六丁目会館第1・3木曜日10:00 〇住吉町むつみ会サロンなかよし会館第1・3月曜日14:00 〇菅原町先達者やるまい会菅原町集会所第1・3月曜日10:00 〇百働会いきいきサロン公民館カミーノ第2・4木曜日11:00 〇実りの会新庄町内会館第2.4月曜日10:00 〇若葉会（椿荘）おたっしゃサロン老人福祉センター椿荘毎週水曜日10:30 〇気楽会体操サークル新庄2丁目町内会館毎週水曜日10:00 〇二日市健康サロン二日市町会館毎月第1木曜日10:30 〇ほがらかサロン（あやめ）あやめ会館毎週水・金曜日10:00 〇柳町おたっしゃサロン柳町集会所毎週月曜日10:00 〇にこにこ体操サークルつばき荘内毎週金曜日13時～14時 〇あすなろサロン県営あすなろ団地集会場毎月第3木曜日10：00～11：00 〇末松フレッシュサロンラフォーレ末松毎月		各サロンに直接
健康クラブ	スポーツをしてみたい、一緒に活動する仲間を探したい	各健康クラブによる	〇若葉健康クラブ 市民体育館（水曜・土曜）9時から11時 〇椿健康クラブ スポーツセンター（水曜・土曜）9時30分から11時		介護長寿課
のっティ体操 〇自宅でできる軽体操 〇脳トレの為の情報発信 〇ご当地体操及びご当地ソング	健康寿命の延伸（健康増進・ﾌﾚｲﾙ予防）を毎日、同時刻行うことで繋がりも感じつつ、孤立化も予防できること	お一人お一人 のご都合に合わせ 実施が可能な取組	立位Ver.と座位Ver.があり子供から高齢者までみんなで楽しめる。		地域振興課
ののいちおたっしゃ体操 〇自宅でできる軽体操	転倒・骨折予防	お一人お一人 のご都合に合わせ 実施が可能な取組	ゴムを使った簡単な運動。立位Ver.・椅子に座ってVer.・床に座ってVer.あり。ゴムは介護長寿課で購入可（150円） 通いの場で取り入れられている		介護長寿課

通いの場での健康教室（ポピュレーションアプローチ）

口腔ケアに関する講話

口腔機能テスト
質問票等も用いて個別相談も実施

歯科衛生士による講話や体操

おくすりサロン

金沢大学薬学類の先生によるおくすり手帳の活用方法や
かかりつけ薬剤師の役割について講話や個別相談

薬学類学生による〇×クイズ